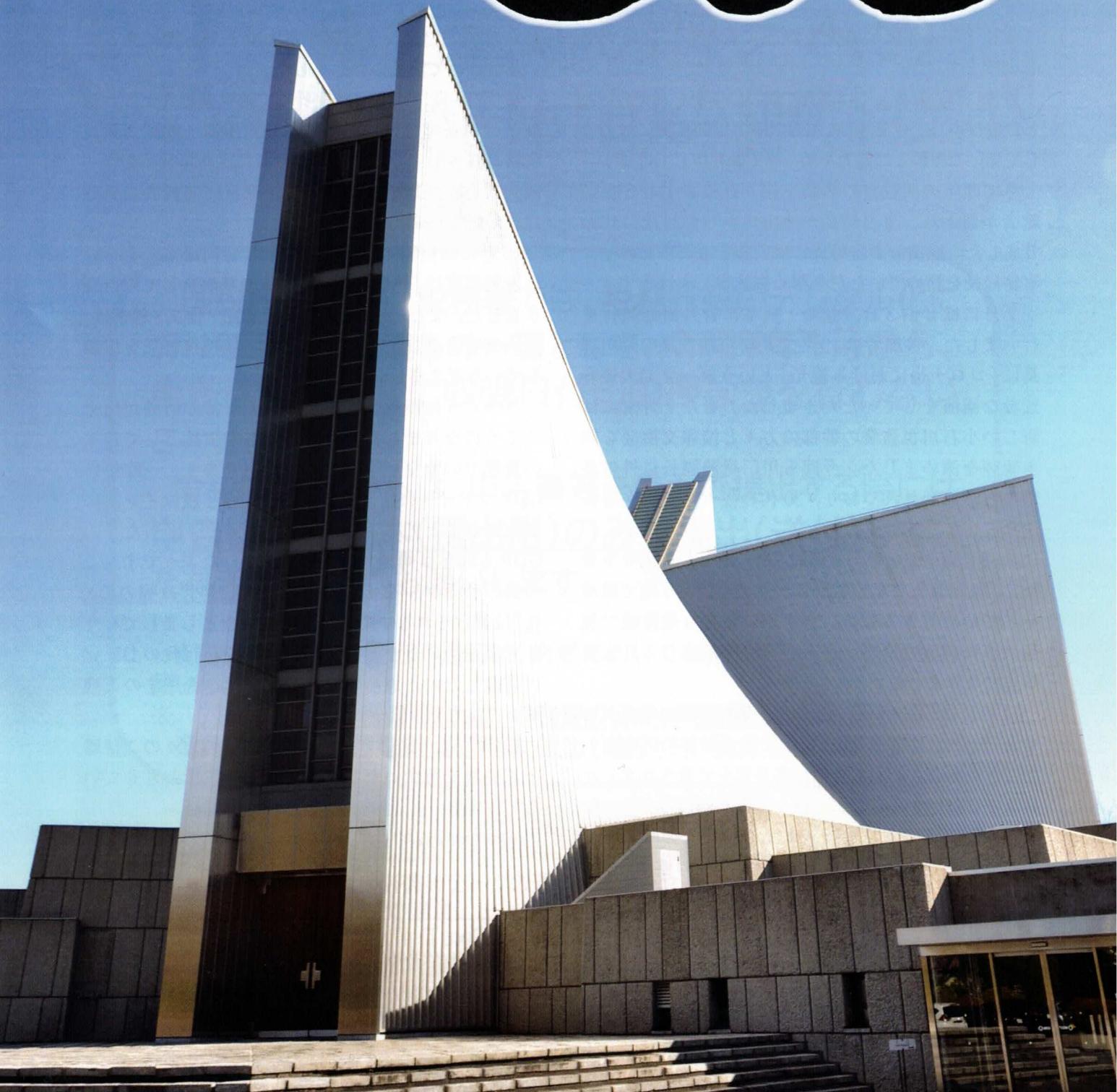


ついじかわ



東京カテドラル聖マリア大聖堂

1899年（明治32年）に最初に建てられた聖堂は、聖母仏語学校の付属聖堂として1900年（明治33年）に関口小教区の聖堂となり、1920年に東京大司教座聖堂となりましたが、1945年（昭和20年）の第二次世界大戦の東京大空襲によっ

て消失後、ドイツのケルン教区の支援により再建築が決定し、故丹下健三氏等の設計により1964年（昭和39年）12月8日に落成し現在に至る。

所在地：東京都文京区関口3-16-15

（東京カテドラル聖マリア大聖堂ウェブサイトより引用）



新年のごあいさつ

小石川間税会

会長 堀野 博之

令和7年の年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては恙なく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また旧年中は当間税会に対しまして深いご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて昨年の間税会の活動を振り返りますと5月に総会が開かれ、事務局長が池田氏から野村氏に代わりました。池田前事務局長には公私ともご多忙の中、事務局長を務めていただき厚く御礼申し上げます。

7月には2泊3日で長崎・熊本に管外研修旅行を行いました。参加者は19名で長崎市観光課の柴田課長に「コロナ禍における観光」というテーマで大変有意義な講演をしていただきました。また7月末には新しい小石川税務署の幹部の方々と情報交換会を開き親睦を深めました。今回も川口総務課長以外の多くの方が異動されており、30代の佐々木署長が着任されました。

10月には「税を考える週間」の一環として佐々木署長に「税制改正と私の職歴について」という題で講演をしていただきました。さすがに現在も最前線で税制改革に向き合っているという姿勢が感じられ大変勉強になりました。

11月には「税の標語」の審査と集計が赤池委員長のもと行われ、今年度は5340点と過去最多の応募をいただきました。そして今回は署長賞を受賞されました京華中学校の生徒さんに、佐々木署長が自らクラスまで出向かれ直接賞状を渡されました。その時の生徒の感激された表情が印象的でした。「税の標語」の活

動が若い方々に税を理解する上でとても役に立っていると改めて認識いたしました。

11月18日には文京区役所にて納税表彰式が行われ長年の税務行政への功績により島田浩一郎副会長に税務署長表彰、岩崎孝治常任理事に税務署長感謝状、渡辺新吉常任理事、井田智佐子理事に間税会会长感謝状が贈られました。

12月には恒例の本郷税務署との合同研修会を行い岩船調査官に「消費税について」の講演をしていただきました。また12月25日には「標語・作文・絵葉書」の入賞者を署においていただき1日税務署長を体験していただきました。

このように間税会も昨年は漸く平常の活動が出来るようになりましたが、その一方で依然として日本の世界での地位は下落を続けております。一昨年にGDPでドイツに抜かれましたが、今年度はインドにも抜かれるとのことであります。また1人当たりのGDPも昨年は韓国、台湾にも抜かれたようです。この負のサイクルを止めるためにも税務行政等のDX化*は避けられないでしょう。間税会としましても今年も積極的に署と連携、協力して税務行政のDX化に貢献したいと思っております。ぜひ皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

結びにあたりまして会員の皆様と署の方々のご健勝とご発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

*税務行政のDX化：デジタルを活用した、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直し

yabushita
GROUP

株式会社 ヤブシタ <http://www.yabushita.co.jp/>



Yabushita Design.



本社 〒112-0011 東京都文京区千石1丁目19-2 Tel.03-3945-1341



新年のごあいさつ

小石川税務署
署長 佐々木 辰実

新年明けましておめでとうございます。
令和7年の年頭に当たり、小石川間税会の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

堀野会長をはじめ、小石川間税会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は年明け早々から能登半島地震の発生といった不幸から始まり、様々な国内外の問題に心配の尽きない一年でしたが、納税表彰式を始めとした各種行事が通常どおり開催され我々一同も胸をなでおろしています。

貴会におかれましては、各種研修会や広報活動等を積極的に行っていただきまして、大変感謝しております。また、同様に令和5年10月1日より開始した消費税のインボイス制度についても多大な協力を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

例年に引き続き行われました、「税の標語」の募集事業につきましては、昨年は管内22の小・中学校の生徒1,907名から5,340編の応募を受け、優秀作品に対する表彰状の贈呈も行うことができました。

この活動は、租税教育の推進に大きく貢献するものであり、その重要性を熱心に各学校の先生方に働きかけていただいた結果であると、改めて敬意を表する次第です。

さて、間もなく申告所得税等の確定申告の時期を迎えます。国税当局では、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションに取り組んでおります。

申告では、より利便性を向上させた国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を整備し、マイナンバーを利用したパソコンやスマートフォンによるe-Taxができるように勧めています。また、納付についても、振替納税をはじめとするキャッシュレス納付やスマートフォンによる納付など、自宅にいながらもお支払いを可能としています。

社会全体の複雑化が加速し、その複雑化に対して一人一人の力だけでは対応できない現状において、デジタル化を基礎とした構造へ急速に移行することは、もはや避けられない状況となっております。

会員の皆様におかれましても、今後とも税務手続きについてのデジタル・トランスフォーメーション推進の周知・広報に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と、新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年新年賀詞交換会開催

■日時 令和7年1月16日(木) 17時～
■場所 嘉ノ雅 茗渓館

令和7年の新年賀詞交歓会は嘉ノ雅 茗渓館新泉・筑波」の間にて開催。

ご来賓として佐々木辰実小石川税務署長や署の幹部の方々をはじめ成澤文京区長、関係六団体の方をお招きし、会員27名の出席のもと盛大に新年の交換会が開催されました。



税務研修会 署長講演会を開催

■日時 令和6年10月31日(木)

■講師 佐々木小石川税務署長

■場所 ホテル椿山荘東京



10月31日(木)16時よりホテル椿山荘東京にて、小石川税務署の佐々木署長による「税制改正と私の職歴」についてと題して講演会が開催されました。堀野会長の挨拶の後、佐々木署長はご用意されたパワーポイントを使用して税務行政で取り組んでいるデジタルトランスフォーメーションの推進状況等について説明していただき、更に前職場の国税庁デジタル化・

業務改革室時代のお話や国会質問の問答集作りに追われていた頃の苦労話をとても興味深くお話しくださいました。

講演途中には3回ほど質疑応答時間を設けていただきフロアーからのお質問にお答えする姿に佐々木署長のざくばらんなお人柄を垣間見られたのがとても印象的でした。



講演会後の懇親会にも引き続き佐々木署長にご出席いただきまして参加者は和気あいあいとした雰囲気の中で楽しい時間を過ごされていました。

(渡辺(新)記)

納税表彰式

■日時 令和6年11月18日(月)

■場所 シビックセンター

令和6年11月18日(月)文京シビックセンターにて、納税表彰式並びに関係民間団体表彰式が行われました。

表彰式では、国歌斉唱に続き国税局長表彰があり、税務署長表彰として島田浩一郎様(東進産業株式会社)が表彰されました。また関係民間団体を代表して、島田様が受彰者の挨拶をされました。

第一部では税務署長感謝状を岩崎孝治様(特許業務法人英知国際特許事務所)

が表彰されました。

第二部では関係民間団体の団体長表彰式が行われ、間税会会长賞



島田様による受彰者代表挨拶

を井田智佐子様(株式会社宗華)と渡辺新吉様(医療法人同友会)が表彰されました。

表彰後の懇親会があり、その後各受彰者の記念撮影で終了となりました。



間税会会长賞 井田智佐子様



署長感謝状表彰の堀野会長



「税の標語」表彰式

■日時 令和6年11月21日(火) 15時~

■場所 京華中学校

11月21日午後3時より、京華中学校において佐々木税務署長、岩船調査官、堀野会長、渡邊顧問出席のもと、署長賞に輝いた3年G組の北原一颯さん、そして入選された大徳さんと千野さんの2名の表彰状授与式が各教室にて行われました。



署長賞受彰の北原さん



教室に一杯の生徒さん

「税務署長が学校へ伺います」との意向を学校へご連絡をしたところ、山田教頭先生が「ぜひ生徒の前で授与をお願いしたい」との提案で実現いたしました。ほかのクラスの生徒さんも教室に集合され男子校のすごい熱気の中、佐々木署長は多数の応募に感謝を述べられ「今後も税に



「税の標語」表彰状授与

関心をもち、これから若い皆さんのパワーに期待します」と挨拶されると大歓声と拍手があり、思い出に残る表彰式となりました。

松田校長先生はじめ諸先生方、ご協力ありがとうございました。

(渡邊記)

本郷・小石川間税会合同研修会

■日時 12月6日(金) 14時30分~16時30分

■場所 文京区民センター3階会議室

■講師 小石川税務署 折目法人統括官・岩船調査官
本郷税務署 平副署長・濱田資産課税一統括官
古野法人統括官・山口調査官

毎年、年末恒例となりました本郷間税会と小石川間税会の合同研修会が、令和6年12月6日(金)文京区民センター3-C会議室にて開催が開催されました。



本年は本郷間税会からの出席者9名と小石川間税会の18名の方々が参加されました。

松井副会長による議事進行がなされ、小石川間税会堀野会長のご挨拶、本郷税務署平副署長のご挨拶



岩船調査官

で研修会がスタートしました。

まず、本郷税務署の濱田資産課税一統括の「財産を相続する時」をテーマに講演を頂きました。

休憩を挟み小石川税務署岩船調査官の「消費税について」として詳細にわたる資料を基に講演を頂きました。



研修会の資料

令和6年度 税

あなたの税 いい国つくる 第一步

納稅貯蓄組合連合会 会長賞

文京区立柳町小学校 石井 達

青色申告会 会長賞

納稅で 豊かに広がる みんなの生活
文京区立柳町小学校 小長谷 恵里

局間連入選
税金は 負担ではなく 支え合い
文京区立大塚小学校 石川 未彩

駆けてゆけ 税に込めた願いごと
安心な社会の ゴールティーへ

文京区立若台中学校 遠藤 優里

納稅で 明るい未来を 照らし出す
京華中学校 千野 太誠

税理士会 支部長賞
私のはらうしようひせい
未来のやくにたてるかな
東京学芸大学付属竹早小学校 菅田 百恵

税の道 未来の子供へ 繋げよう
東京学芸大学付属竹早中学校 笹尾 栄都

小売酒販協議会 会長賞
納稅は 未来の自分へ 自己投資
文京区立第三中学校 合田 太緒

優秀賞
納稅で 社会も健康 身も健康
筑波大付属中学校 神田 直門

優秀賞
学び舎に 新たな笑顔の 贈りもの
未来育む ぼくたちの税
文京区立小日向台小学校 永森 史鶴

優秀賞
納稅で 私もあなたも 社会の一員
文京区立柳町小学校 鶴谷 咲月

優秀賞
納稅で 日本の未来は変わつてく
小さな努力で明るい未来へ
文京区立礒川小学校 舟橋 瑞士郎

納稅し 公共しせつ できてゆく
納稅で みんなの義務で 平和の未来
文京区立柳町小学校 川島 至道

税納め 日本の未来に 良い投資
文京区立小日向台小学校 西野 咲良
税金で 作る未来の 設計図

税金は 国民助ける 命綱

文京区立大塚小学校 張 球雅
納稅で みんなの義務で 平和の未来

消費税 ぼくらは立派な 納稅者

文京区立大塚小学校 山本 遥仁

税金は 豊かな未来への 第一步

文京区立指ヶ谷小学校 福島 健太

見渡してみよう 理解しよう
生活の中にある消費税

文京区立閑口台町小学校 花山 葵々子

の標語優秀作品

小石川税務署長賞

納税で見えないバトンをつないでく

京華中学校 北原 一颯

文京区長賞

納税で 明るい未来と 笑顔の輪

文京区立茗台中学校 須々木 もも

文京区教育委員会賞

見て聞いて 知つて納めて 育む税

文京区立茗台中学校 長友 希代子

文京都税事務所長賞

すぐそばで暮らしを支えるみんなの税

文京区立青柳小学校 豊泉 美優

小石川間税会長賞

納税は 未来を支える人助け

文京区立金富小学校 長塚 和

全間連入選

税の種 めばえた木から 未来の実

文京区立窪町小学校 宮脇 源

全間連入選

消費税 納めて感じる 責任感

文京区立茗台中学校 染谷 宙土

全間連入選

税金を 納める義務と 使う責任

文京区立指ヶ谷小学校 是常 愛生

局間連優秀賞

国民の 身近な暮らし 守るため

文京区立第三中学校 峰松 莉良

局間連入選

税を知り 学び育む 社会の絆

文京区立小日向台小学校 前島 伸和

納税の 意味を理解し 感謝する

小石川淑徳学園中学校 松澤 蘭

縁の下 見えない税は 力持ち

跡見学園中学校 山城 あおい

子どもでも 国を支える 消費税

筑波大付属中学校 菊地 灯

納税は みんなの努力の 集合体

文京区立音羽中学校 藤村 瑞咲

私たち 税に守られ 生きている

社会保障 なくてはならない 消費税

文京区立第十中学校 濵野 守生

世代を超えて 未来を担う 税の架け橋

文京区立第三中学校 李 圣敏

納税で 絵描こう 未来の 日本地図

文京区立第一中学校 吉井 紗華子

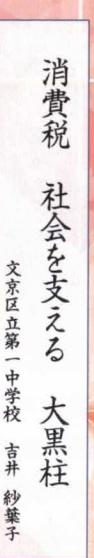
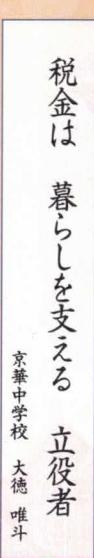
税金は暮らしを支える 大黒柱

京華中学校 大徳 唯斗

税金は暮らしを支える 立役者

京華中学校 大徳 唯斗

入選作品



税の標語委員会の活動報告

赤池 標語委員長

～東京国税局間税会優秀賞 峰松さん受賞～

今期も各学校の校長先生をはじめ諸先生方のご支援やご協力があり、5340点の多数のご応募ありました。学校関係者の方々をはじめ携わった方々に深く感謝申し上げます。

その中より400点を選出。9月24日の選考会にて、40点が入選作品となりました。税務署長賞をはじめ、区長、都税事務所そして関係民間団体の各賞を選出し、全間連、局間連の応募を提出。10月15日には各賞が決定されました。そして局間連より優秀賞の吉報が入りました。これは素晴らしい快挙です。何回もの点検作業を繰り返し、一覧表が出来上がり、各賞の報告や表彰状の作成では神経を使う作業もありました。文京シビックセンターに掲示するための掲示板作りも一苦労で、納税表彰式前の作業も間に合いました。



「税の標語」選考会の様子



シビックホール 区民ひろばに作品を展示

各学校の受賞者へ表彰状と記念品を持参し、報告と応募御礼の挨拶を行いました。先生方も租税教育の一環として考えてくださる標語に「来年もよろしくお願いします」とうれしいお言葉もいただきました。

11月29日、恒例の東天紅での委員会打ち上げ会が開催されました。赤池委員長のねぎらいの挨拶につづき、標語の運営、選考等について活発な意見が出て時代とともに変化し、進歩していくこうと来期に向けての意欲を込めた反省会となりました。

今期の裏標語と題してメンバーで106点を選びそのうち「笑ってしまうベスト4」をご紹介します。

- 酒税増え 母のお酒が 少し減る (小6)
- タバコ税 上げても上げても また一服 (中2)
- 学割が あったらいいな 消費税 (中2)
- 政治家よ 無駄に使うな 我らの税金 (小6)

(渡邊 記)

税を考える週間

一日税務署長体験

■ 日時 令和6年12月25日(水)

■ 場所 小石川税務署

令和6年12月25日(水) 小石川税務署にて「一日税務署長就任式」が開催されました。

小石川間税会の「税の標語」で署長賞を受賞された京華中学3年 北原一颯君と、法人会の「絵はがき」納税貯蓄組合連合会の「作文」の署長賞受賞者の3人が一日税務署長就任体験をしました。

税務署の3階にて、佐々木税務署長から委嘱状とタスキの交付を受け、各団体からの記念品(名刺)の贈呈があり、各団体役員との名刺交換を行い、佐々木署長と保護者との記念写真の撮影をしました。保護者の皆様の大変嬉しそうな笑顔が印象的でした。

続いて2階署長室では業務体験(模擬決裁)をされ、署長室での記念撮影や、一日税務署長訓示として北原



君が「税の標語」の読み上げをした際、標語に込めた想いを質問すると「税金が誰かの役に立つとの想いがバトンとなって伝わっていくこと」を願って書いたもので、ご家族と話し合いのなかで標語が生まれ、親子の絆を深める機会になったと深く感じました。(野村 記)

なんでも健康相談 vol.1

ぎっくり腰の痛みが1か月も続く

医療法人社団 同友会 理事長

高谷 典秀



Q 62歳の男性です。私はこれまで何度かぎっくり腰を経験しており、昨年末にもやってしまいました。

大掃除の際、椅子を移動させようとしたところ、腰にピリッとした痛みを感じ、その時は大したことは無いと思い、暖かい風呂に浸かってその日は早めに横になりました。

すると次の日の朝にはもう起き上がれないほどの痛

みとなり、数日間寝たきりで過ごしました。今でもまだ痛く、前かがみになれません。

友人に話をすると「ぎっくり腰なんて3日もすれば治るだろ」と言われます。私のように1か月以上も痛みが続くのは、ぎっくり腰ではないのでしょうか。それとも、きちんとした治療をしなかったのが原因でしょうか。

A 今回はいわゆるぎっくり腰の方からのご相談です。ぎっくり腰というのはある時急に腰が痛くなったような場合の総称で、多くは腰に許容以上の力がかかり、腰回りの筋肉やすじ(腱や靱帯)などが損傷したり、捻挫を起こしてしまった状況で、腰椎捻挫とも言われます。

例えば足首などの捻挫を経験されている方も多いと思いますが、軽く捻った程度から腱が損傷してしまう重いものまで様々あり、かなり酷い場合には完全に痛みがとれて関節の可動域も正常に戻るまでに数か月かかるようなケースもございます。同じように、ぎっくり腰もその損傷の程度によって治るまでの期間にはかなり差が出てしまいます。

ぎっくり腰を起こした直後は痛みも強いため、基本的に安静にして、場合によってはコルセットを使用したり痛み止めを使ったりして、炎症が治まるのを待つことになります。ですが、あまり痛みが酷い場合や、足がしびれたりするような症状がある場合には、椎間板ヘルニアや、腰椎や骨に関わる病気が潜んでいることもあるため注意が必要です。また高齢者の場合には骨が脆くなっているため、腰椎が圧迫骨折をしているような事もあります。病気の種類によって対処法や治療の期間も変わってきますので、X線検査や、場合によってはMRI検査などで腰の状態を調べてみることも必要です。

ヘルニアや骨の異常などが無く、通常の腰椎捻挫であるならば、手術などは行わず保存的療法を進めていきますが、大切なのはあまり長い期間安静にしすぎず、少しずつリハビリを行っていくことです。

痛みがあるからといって、安静にしそうにコルセットを長期間使用したりすると、むしろ腰痛が長引いてしまったり改善が遅くなるといった報告があります。コルセットは腰の筋肉や腱などが損傷した際、そこを守ってくれるものですが、長い期間使用していると体がそれを頼ってしまい、周囲の筋肉が使われなくなり、どんどん衰えてしまい、治りが悪くなったり再発もしやすくなってしまいます。急性期や痛みが強い時にはサポートも必要ですが、ある程度回復した後はコルセット等には頼らずにリハビリをしていくことが必要です。

高齢者の場合はとくに年齢と共に筋力が衰えていくものですので、腰回りを支えている背筋や腹筋をしっかりと回復させていく、さらには以前よりも強化していくという事が重要になります。背筋や腹筋のストレッチ、トレーニングをしっかりと行っていただくことで再発もしにくくなります。ただし、独自にリハビリを行うのは危険な場合もございますので、整形外科の先生によくご相談いただき、理学療法士などの専門家の指導を仰ぐことが大切です。

また、ぎっくり腰の再発予防には普段から姿勢に気を付けることが大切です。床の物を取ったり荷物を持ち上げる際には、腰を曲げるのではなくひざを曲げて腰を落すようにします。また、朝ベッドから起き上がる時や洗顔時に前かがみになる時、くしゃみをする時なども注意が必要です。腰だけで体重を支えようとすると再発しやすいので、ひざに手を添えたり、机などに手を付いて、腕で体重を支えるようにすると良いでしょう。

小石川税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒112-8558 文京区春日1-4-5 Tel 03(3811)1141(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は自宅からスマホで！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録や

マイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、

国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の
詳細はこちらから↓



事前準備の詳細
はこちらから↓

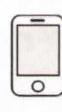


自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法

【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ

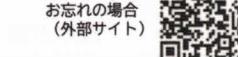
アプリ
「マイナポータル」

マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

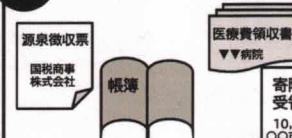
3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

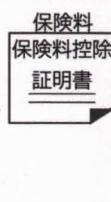
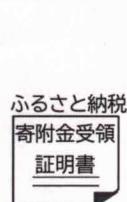
5

FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！マイナポータル連携で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



など

マイナポータルから
まとめてデータで取得



確定申告書に
自動入力・自動計算



e-Taxで送信



書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、
申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこと**としました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。

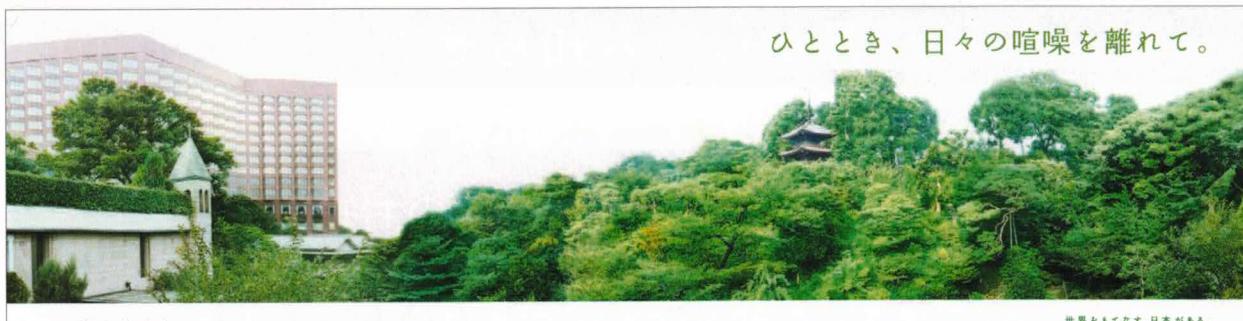
詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



ホテル椿山荘東京
 〒112-8680 東京都文京区関口2-10-8 TEL: 03-3943-1111(代表) <https://hotel-chinzenzo-tokyo.jp/>

世界をもてなす、日本がある。
 HOTEL 椿山荘 TOKYO
 CHINZANZO

ひととき、日々の喧噪を離れて。

疲れた時、ホッとひと息。
 日本の心に出逢う時。

玉露園

ごくばる茶

<http://www.gyokuroen.co.jp>

新春「スポドリ！」で
 レベルアップ！

東京ドームシティ 黄色いビル3F

スクール会員・レンジ会員 募集中!!

TEL.03-3812-4415

営業時間 10:00~22:00 (ゴルフエリアのみ 平日8:00~、土日祝9:00~)

Tokyo Dome City

宝石輸入卸商
 株式会社 堀野商店

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-1-1
 帝国ホテル本館 地下1階アーケード サロンドッシュ内
 電話 03(3539)3571 FAX 03(3593)8288

人間ドック・健康診断は
 私たちにお任せください

検査～治療まで安心のサポート体制

人間ドック → 精密検査 → 専門外来 → 健康管理支援

女性専用フロア

男性専用フロア

CT、MRI、マンモグラフィ等を駆使したオプション検査も豊富にご用意しております

愛いを解き、人々を健康と幸せに。

医療法人社団 同友会 春日クリニック

〒112-0002 東京都文京区小石川1-12-16 ご予約・お問い合わせ TEL 03(3816)5840